

高齢者事業の見直しについて

☎ 福祉課高齢者福祉係
☎ 801-5826

町では、高齢者がいつまでも健康に暮らし、一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って、いきいきと毎日を過ごすことができるまちづくりを目指しています。しかしながら、高齢化が進展し、時代とともにニーズは多様化してきています。そのため、時代に即した持続可能な制度とすることを目的として、平成30年度から事業の見直しを行いました。

1. 敬老祝金の支給

| 平成29年度まで | | 平成30年度から | |
|----------|----------|----------|---------|
| 77歳 | 10,000円 | | 5,000円 |
| 88歳 | 30,000円 | | 20,000円 |
| 100歳 | 100,000円 | | 80,000円 |

2. 長寿祝品の支給

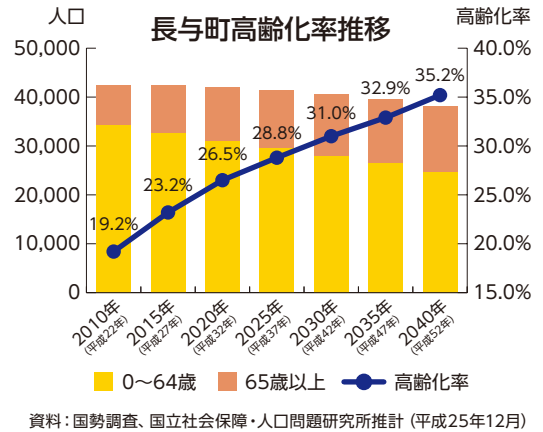
| 平成29年度まで | | 平成30年度から | |
|----------|-------------|----------|------------|
| 90歳以上 | 5,000円相当の品 | | 100歳の方に |
| 100歳 | 10,000円相当の品 | | 5,000円相当の品 |

3. 入浴補助券の支給

| 平成29年度まで | | 平成30年度から | |
|--------------------------|--|--|--|
| 65歳以上の方に1,800円分の入浴補助券を支給 | | 70歳以上の方に1,500円分のバス利用券・タクシー利用券・健康づくり助成券のいずれかを支給 | |

4. 高齢者緊急通報装置の強化

65歳以上のひとり暮らしの方などで、疾病などにより日常生活に不安がある方に対して、緊急通報装置を貸与します。24時間・365日看護師や相談員などが緊急時の対応や日常生活の不安に対応します。



緊急通報サービスのしくみ

